

市第39号議案

みなとみらい21中央地区20街区MICE施設整備事業に伴う みなとみらいコンベンション施設整備事業契約の変更について

1 契約変更を行う理由

みなとみらい21中央地区20街区MICE施設整備事業は、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（PFI法）に基づき、横浜みなとみらい国際コンベンションセンター（通称：パシフィコ横浜ノース）の設計・建設・維持管理を一括して行うもので、平成27年第4回市会定例会において事業契約締結の議決をいただきました。

本事業契約では、建設業務の対価（施設建設費）について、物価指数（「東京・経研標準建築費指数」における「建築類別；事務所（SRC：鉄骨鉄筋コンクリート）」）が1.5%以上変動した場合に改定することとしています。このたび、本指数が約4.17%上昇したため、平成30年10月にPFI事業者である株式会社横浜グローバルMICEから改定の請求がありましたので、建設業務の対価を改定し、契約金額を変更します。

	「東京・経研標準建築費指数」事務所（SRC）
基準月（平成26年9月）	115.0
請求月（直近の平成30年9月）	119.8

*表中の数字は平成22年を100.0としたもの。

*指数の変動（率）： $(119.8 / 115.0) - 1.0 \doteq 0.0417391$ （4.17391%） $\geq 1.5\%$

*物価指数の出典：経研標準建築費指数季報（発行：建設工業経営研究会）

2 経過

平成27年12月17日 事業契約に係る議会の議決・契約締結

3 契約の相手方（PFI事業者）

株式会社横浜グローバルMICE

4 契約期間

平成27年12月17日から平成52年3月31日まで

5 変更する契約金額

- | | | | |
|---------|-------------------|---------|-------------------|
| (1) 変更前 | ¥37,817,854,756.- | （うち消費税等 | ¥2,627,006,116.-） |
| (2) 変更後 | ¥38,229,284,313.- | （うち消費税等 | ¥2,657,482,379.-） |
| (3) 差額 | ¥411,429,557.- | （うち消費税等 | ¥30,476,263.-） |

6 改定による増額分の算定について

(1) 改定前の建設業務の対価（未出来高）

¥14,247,050,000.-

(2) 改定後の建設業務の対価（未出来高）

¥14,628,003,294.-

$$\begin{aligned} & \text{※ 改定前の建設業務の対価} \times \{1 + (\text{指数の変動(率)} - 0.015)\} \\ & = 14,247,050,000 \times (1 + 0.0417391 - 0.015) \\ & = 14,628,003,294 \end{aligned}$$

(3) 改定による増額分

$$\begin{aligned} & ¥14,628,003,294 - ¥14,247,050,000 = \underline{¥380,953,294} \text{ (税抜き)} \\ & \text{(¥411,429,557 (税込み))} \end{aligned}$$

7 今後の予定

令和2年3月末 施設竣工・引渡し

令和2年春 施設開業

【参考1】横浜みなとみらい国際コンベンションセンターの概要

事業場所	西区みなとみらい一丁目9番ほか
階数	地下1階、地上6階
延床面積	約47,000㎡
多目的ホール	約6,400㎡（8分割可能、運営事業者による貸出面積）
会議室	約6,200㎡（大中小42室、運営事業者による合計貸出面積）

【参考2】事業スキーム図

